令和５年５月２日

保護者の皆様

恵那市教育委員会

令和５年５月８日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より園児の安全・安心な園生活のためにご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が、５月８日付けで５類感染症（季節性インフルエンザと同類）に移行することにともない、学校、ご家庭での対応が次のようになります。

なお、５類感染症への移行後においても、ウイルスの性質が変わるわけではなく、引き続き基本的な感染対策をお願いします。

１　出席停止について

・期　　間　　発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで
（無症状の場合は、検体を採取した日から５日を経過するまで）

・診断書等　　季節性インフルエンザと同様、医療機関の診断書や証明書は不要です。

・連　　絡　　園へご連絡ください。
（休日に陽性となった場合は、休日明けに園へご連絡ください）

・感染防止　　発症日（検体採取日）から１０日間を経過するまでは、マスクを着用するなどして、感染防止にご配慮ください。

２　濃厚接触者の扱いについて

・今後は、濃厚接触者の特定は行われません。

・ご家族や飲食を共にした人などが陽性となった場合でも、自宅待機（行動制限）は求められません。

３　健康チェックカードの取扱い

・これまでの、毎日体温を測り体調を確認する「健康チェックカード」は廃止します。

・別紙「健康セルフチェックシート」を使うなどして、ご家庭でもお子さんの体調をご確認ください。

４　普段と異なる症状がある場合について

・発熱、のどの痛み、せきなど、普段と異なる症状がある場合には、なるべく医療機関を受診し、自宅で休養することが重要です。園へご連絡ください。

５　その他

・新型コロナウイルス感染症について、不安などがありましたら、園へご相談ください。

健康セルフチェックシート

☆　家を出る前に確認しましょう

○ 普段よりも高い熱又は高熱（目安37.5℃より高い）はありませんか

○ 咳はありませんか

○ のどの痛みやくしゃみなどの風邪症状はありませんか

○ 強いだるさや息苦しさはありませんか

○ 下痢等の消化器症状（普段とは異なる症状）はありませんか

○ 頭痛（普段とは異なる症状）はありませんか

季節性インフルエンザと同類になっても、ウイルスの性質が変わるわけではありません。引き続き基本的な感染対策をお願いします。

確認できるところに貼るなどして活用してください